

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議 録			
日 時	平成 22 年 2 月 12 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 2 5 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	前田委員長、斉藤（陽）副委員長、菊地・山田・佐々木・ 横田・久末 各委員		
説明員	総務部長、総務部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、横田委員を御指名いたします。

継続審議案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「石狩湾新港管理組合の協議案件について」

(総務) 企画政策室林主幹

平成21年度石狩湾新港管理組合一般会計と特別会計補正予算及び平成22年度石狩湾新港管理組合一般会計と特別会計予算について、管理組合から事前協議がありましたので、説明いたします。

資料 1 - 1 をごらんください。

平成21年度一般会計補正予算についてですが、まず歳出から説明いたします。総務費は、総務管理費について1,704万9,000円、港湾建設費は国直轄事業負担金について25万5,000円、公債費は179万5,000円、諸支出金は特別会計への繰出金について4,156万8,000円をそれぞれ減額補正するものです。

次に、歳入ですが、分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については、使用料を1,205万円減額、繰越金については前年度決算による剰余金で5,064万5,000円増額、諸収入は雑入で55万円増額、組合債は港湾整備事業債の借入れについて20万円減額するものです。先ほどの歳出の合計額から使用料及び手数料以下の歳入の合計額を差し引いた額が分担金及び負担金となりますので、9,961万2,000円減の22億4,815万1,000円となります。

これにより歳入歳出合計とも現計予算に比べ6,066万7,000円を減額し、予算総額を28億2,938万6,000円に補正するものです。

また、債務負担行為についてですが、国直轄事業のいわゆるゼロ国債に伴いまして、管理者負担金1億3,000万円の限度額を設定しているものであります。

なお、この補正予算により、参考として記載しておりますように、小樽市の母体負担金は当初予算の3億9,129万3,000円から1,660万2,000円減少し、3億7,469万1,000円となります。

次に、資料の1 - 2をごらんください。

平成21年度特別会計補正予算についてですが、まず歳出ですが、総務費は総務管理費で202万2,000円、公債費は4,477万6,000円をそれぞれ減額するものです。

次に、歳入ですが、使用料及び手数料は使用料で523万円の減額、繰入金は、この特別会計の収支不足を一般会計から繰り入れているもので、4,156万8,000円を減額するものです。

これにより歳入歳出合計とも4,679万8,000円を減額し、予算総額を11億2,220万6,000円に補正しようとするものです。

次に、資料2 - 1をごらんください。

平成22年度一般会計予算についてですが、まず歳出から説明いたします。議会費は、隔年で実施している国内港湾事業調査のため、対前年度比271万7,000円増の985万2,000円、総務費は昨年12月に庁舎を移転し、賃借料が減額となったことなどにより、対前年度比364万2,000円減の3億7,693万9,000円、港湾建設費は国直轄事業負担金では4,183万3,000円の減、補助事業費では1億1,200万円の増、単独事業費は前年度と同額で対前年度比7,016万7,000円増の4億7,742万9,000円、公債費は償還金がピークを過ぎているため、対前年度比1億9,759万9,000円減の13億5,743万3,000円、諸支出金は一般会計から特別会計への繰出金として、対前年度比2,118万8,000円減の5億1,835万5,000円、予備費は前年度と同額の50万円となっております。

次に、歳入について説明いたします。分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については対前年度比931万

9,000円減の4,524万4,000円、国庫支出金は建設工事に係る国からの補助金ですが、対前年度比1,000万円増の9,000万円、道支出金は港湾統計の委託金ですが、対前年度比1,000円増の20万6,000円、繰越金は前年度と同額の1万円、諸収入は対前年度比6,000円減の140万6,000円、組合債は港湾整備事業債の借入れで対前年度比7,070万円減の3億3,540万円となっております。先ほど説明しました歳出の合計額より歳入の使用料及び手数料から組合債までの合計額を差し引いた額が歳入の分担金及び負担金となりますので、対前年度比7,952万1,000円減の22億6,824万2,000円になります。

これにより、歳入歳出とも対前年度比1億4,954万5,000円減の27億4,050万8,000円を予算総額とするものです。

なお、小樽市の母体負担額は、対前年度比1,325万3,000円減の3億7,804万円となります。

次に、資料2-2をごらんください。

平成22年度特別会計予算についてですが、まず歳出から説明します。総務費は、平成19年度に特別会計を設けたことにより消費税及び地方消費税の納税義務が生じたことなどのため、対前年度比483万8,000円増の2億2,751万3,000円、公債費は港湾整備事業債の償還減により対前年度比2,671万円減の9億1,911万9,000円、予備費は前年度と同額の50万円となっております。

次に、歳入について説明いたします。使用料及び手数料については、対前年度比1,068万4,000円減の3億3,975万7,000円、繰入金は、この特別会計の収支不足分を一般会計から繰り入れているもので、対前年度比2,118万8,000円減の5億1,835万5,000円、諸収入については前年度と同額の2万円、組合債については対前年度比1,000万円増の2億8,900万円となっております。

これにより歳入歳出とも対前年度比2,187万2,000円減の総額11億4,713万2,000円となります。

次に、資料2-3は一般会計の科目別の主要な事項、資料2-4は特別会計の科目別の主要な事項を示しております。

最後に、資料2-5は、地方債について起債の目的と限度額を、また一時借入金について借入れの最高額を会計ごとに設定しております。

以上、石狩湾新港管理組合の平成21年度の補正予算と平成22年度の予算の概要です。

なお、今回説明いたしました平成22年度一般会計予算に関連しまして、いわゆる開発予算であります。資料3-1、平成22年度港湾関係事業予算要求（変更要求）（案）と資料3-2の位置図をあわせてごらんください。

資料3-1の表中、平成22年度要求（21年7月10日協議）につきましては、10月2日の当委員会において説明いたしておりましたが、その後、国による概算要求の組替え、さらに国からの事業費の仮配分が示されたため、2月9日に管理組合から港湾関係事業予算要求案の変更の通知がありました。

変更箇所は、まず図面右上の直轄事業の北防波堤、その左下の航路（-14m）であります。この二つの事業につきましては、国が西地区多目的国際ターミナル整備として合わせて2億円から4億円程度見込んでいるため、その上限値を要求案とし、16億6,000万円減の事業費4億円に変更となっております。

次に、図面中央下の岸壁（-10m）（改良）（耐震）ですが、国が中央水路地区国内物流ターミナル整備事業として3億円から5億円程度を見込んでいるため、その上限値を要求案とし、4,000万円減の事業費5億円に変更となっております。

これにより直轄事業と補助事業の合計は、事業費で17億円減の11億4,800万円、管理者負担分で2億6,233万3,000円減の3億8,466万7,000円となっております。

市としましては、以上の平成21年度補正予算及び22年度予算、また平成22年度港湾関係事業予算要求案について、それぞれ同意回答したいと考えております。

委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党

菊地委員

国直轄事業予算の地方負担金について

初めに、直轄事業予算の地方負担金についてですが、地方からいろいろと、本来地方が分担しなくてもいいものまで負担を強いているのではないかというような意見が上がっていたと思うのですが、そういった動向について到達点なども含めて御報告いただけますでしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

今御質問があった直轄事業負担金の関係は、業務取扱費と言われる部分だと思えますけれども、これにつきましては、全国知事会のプロジェクトチームや国でのワーキングチームによって検討がなされている状況であります。ただ、国のワーキングチームで一定の方針が出されておりました、平成21年度分については業務取扱費の中から退職金ですとか、あと営繕宿舍費を除いて、負担する自治体などに説明している状況にあります。

菊地委員

説明しているという状況なので、それぞれの自治体などではそれに納得するかどうかというのは、これからなのです。

(総務) 企画政策室林主幹

石狩湾新港管理組合においては、先週、国から提示を受けておりますけれども、その関係は今後、北海道の動向などを見ながら判断していきたいというふうに考えているようです。

菊地委員

わかりました。

平成21年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算について

具体的な補正予算等について質問していきたいと思うのですが、使用料の関係で、平成21年度当初予算ではたしか前年比で363万円の増額をしたと思うのですが、その増額をした根拠と、それから補正予算では結局1,205万円の減額になっています。この要因についてどのように分析されているのか、お尋ねしたいと思います。

(総務) 企画政策室林主幹

平成21年度当初予算時におきましては、従来からのチップ船の増加が見込まれていたため増額となっております。ただ、21年度の今回の補正で1,205万円の使用料が減額になっておりますけれども、一昨年のアメリカ発の世界的な金融危機の影響を受けて、世界経済情勢及び日本の情勢というのはかなり悪化している状況に陥っております、その関係で石狩湾新港への入港関係、取扱貨物量が減少しておりますので、その減少を見込んで補正予算としている状況になっていると聞いております。

菊地委員

チップ船も含めて相当落ち込んでいるのでしょうか。ちょっと具体的に教えてください。

(総務) 企画政策室林主幹

チップ船について御質問がありましたけれども、入港料と入港隻数の関係を見ると、平成21年度予算では20隻ほど見ておりましたけれども、22年度予算上は12隻で見ております。そしてまた、実際にチップの取扱量を見ますと、これは港湾統計ですので暦年ではありますけれども、実績で20年が142万トンほど、21年が速報値で105万3,000トンほどに減量となっております。

菊地委員

金融危機の影響というのが石狩湾新港にも例外なく及んでいるということなのですが、次に総務費なのですけれ

ども、平成21年度予算は前年度に比較して772万6,000円ほど増額しました。今度の補正では約1,700万円を減額していますが、このかい離の要因というのはどういうようなところにあるのでしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

平成20年度、21年度につきましても、主には手当など人件費の関係と考えておりますので、制度の改正によって減額幅が変わってくるということを考えております。

菊地委員

平成22年度石狩湾新港管理組合一般会計予算と予算要求について

昨年は2月13日にこの石狩湾新港の関係で総務常任委員会が開かれています。そのときに、2月5日に予算の資料については提示されたというふうに御報告いただいたのですが、今回はいつ、具体的には何日にこれは提示されたのでしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

石狩湾新港管理組合から小樽市に協議が来たという日付だと思いますけれども、今回も2月5日には協議は来ておりましたが、いろいろ国の直轄事業関係が動いていまして、2月9日に仮配分ということで示されたため、管理組合からは9日に変更通知が来まして、こちらの委員の方々に9日夕方になりましたけれども、資料を配らせていただきました。

菊地委員

それで、具体的な予算なのですが、今、仮配分というふうに言っていますが、そうすると、本配分の見通しというのはいつごろになるというのはわかるのですか。

(総務) 企画政策室林主幹

本配分の時期的な見通しという話であれば、今後、3月末か4月頭にかけて国のほうで実施計画を組んで改めて各管理者に数字が示されることになっております。

菊地委員

つまり平成22年2月5日には、この資料3-1にあります平成22年度要求(21年7月10日協議)に基づきした中身で、協議があったわけですね。それから何日もしない2月9日に国の動向を見ながらということで、仮配分に基づくこの変更要求というのが出されたと思うのですが、平成22年度予算が、この最初の7月10日の協議の中身で事業費がそのままついたら、工事の中身というのも協議されていたと思うのです。大きく変更したこの中身でいきますと、昨年度並みの予算です。それも北防波堤に幾らついて、西地区の航路に幾らということが区分けされていないのですけれども、こうなっていくと工事というのはどういうふうになっていくのですか。具体的な工事の中身について、どこがどう変更されるのか、そこまで協議されていないのですか。

(総務) 企画政策室林主幹

委員がおっしゃるように、実際、国から示された数字というのは、今回でいえば北防波堤の関係と航路合わせて一括して示されていますので、その内容について工事内容も含めて現段階でどのような形というのは、国のほうで決まっているのかもしれないですけれども、管理者のほうには示されていないような状況になっていまして、今後、示されてくると思います。

菊地委員

工事内容について議論をしないで、予算というのは協議が進んでいくものなのですか。

総務部参事

当然、一定程度の工事内容を想定した上で予算要求するわけですので、当初は具体的に北防波堤については地盤改良をやるという、そういう予算要求をしてございます。先ほど来、主幹から説明しておりますが、今回の政権交代で公共事業の大幅な見直しが行われている中で今回、配分見通しという言い方で、少し幅を持った形で、大幅減

額ではなくて示されているわけですが、その段階ではまだ具体的に北防波堤に幾らつけるのか、航路に幾らつけるのか、工事内容はどうするのか、恐らく国のほうも相当混乱している状況ではないかと思えます。ただ、直轄事業負担金ということからいいますと、それだけの大幅な減額になったものをベースにした形で15パーセント負担するという流れになっていますので、管理組合としては、予算をどうしても立てなければならぬ部分もありますので、今回は具体の事業内容までははっきりしていないのですが、国直轄事業負担金として今回国が示している額を当初予算に計上したという流れになっているということでございます。ちょっと今までにはないパターンであることは間違いないと思えます。

菊地委員

大幅な減額ですね。それで、新政権の下では、この北防波堤の工事は必要ないと、そこまでは話していないのかもしれないけれども、その必要性についてまで論議されているとかそういうことは情報としてつかんでいないのですか。

総務部参事

年明けに国のほうで事業再評価を行い、費用便益比（B/C）を計算し直したり、いろいろ検討をしているのですが、その中で今回の北防波堤を含む西地区多目的国際ターミナルが事業再評価の対象になってございまして、その結果はB/Cが1.3ということで、国のほうでも今後も継続する事業ということで位置づけているようでございます。継続ですから不必要とは全然判断していない。ただ、その進め方というのは、やはり財政状況をにらみながらやっていきますので、今回のような形になるというふうに私どもは理解しております。

菊地委員

この北防波堤の延伸ですが、これまでもこれは静穏度を保つということでこの事業は10年間をかけて行われるという説明を受けていました。ですから、必要な事業だけでも、財政状況を見ながらということでは完成が大幅に遅れる可能性というのも出てくると思うのですが、今回、来年度以降はどうなるかわからないけれども、そういう見通しまではまだ話合いはされていないのでしょうか。

総務部参事

先のことまでは一切決められていないというのが実態だと思います。

菊地委員

政権交代という状況もありますし、鳩山首相は「コンクリートから人へ」ということで、事業の見直しなども大きく変更をしていこうという見通しではあるのですけれども、その中で具体的な工事内容を協議できない、この状況でもなおかつその予算というのは立てて、今、母体として合意をしていかなければならぬものなのですか。

（総務）企画政策室林主幹

今回、国から示された仮配分の範囲の中で、国直轄事業費の管理者負担分を盛り込んだ予算となっておりますけれども、現在の日本の経済情勢を考えれば、なるべく早くに発注していったほうがいいということで、管理組合は一応補正予算でということも考えたようなのですけれども、景気のことを考えたりすれば、なるべく早く予算を組んで対応していけるような形でということで今回予算を上げていると考えております。

菊地委員

そうすると、3月末までに具体的な本配分についてのかかなり具体的な資料、考え方なども示されると思うのですが、先ほどの御説明にあった最低額と最高額のうち最高額をとりながら、この予算をつくったといえます。そうすると、そんなに大きな違いはないかもしれないけれども、もしかしたらまた数字で組み替えしなければならないという可能性もあるということですか。

総務部参事

さらに減額になったら管理組合の予算も減額補正するかどうかというお話だと思うのですが、その辺は管

理組合の判断になると思いますけれども、一般的には一つの枠が示されていて、まずその中におさまるのでしょうけれども、3 億円から 5 億円という枠の中では補正予算までやるのかどうかということについては、個人的にはやらないというふうに思います。決算処理でも大丈夫なのではないかという感じはします。

菊地委員

皆さん大変苦労しながら進められる中身のようなのですが、はっきりとした資料があって、予算がきちんとした額で示されたり、それから工事の中身をどういう工事にしていくのかということも含めながら発注までの見通しをもって予算というのは協議されるべきだと思うので、非常にそういった審議されない予算をこの場で母体の自治体として、同意をしていきたいということについては、果たしてそれでいいのかという疑問を持っています。それで、予算をつくっていかねばならないという事情もあるうとは思いますが、そういう推移を見定めるという日程的な余裕は考えられないのですか。

(総務) 企画政策室林主幹

今回の事業については、継続事業ということになっておりますし、また必要な事業という考えを持っております。小樽市が石狩湾新港の予算を考えると一番大きな問題としてとらえているのは、母体負担金の関係ですので、これについては前年度を下回るような形で示されておりますので、市としては同意をしたいというふうに考えております。

菊地委員

いずれにしても母体負担金として支出していかなければならないということですね。その額は、ずっと下がってきているので、出していきたいというお考えとは思いますが、どうもやはり工事内容も示されない、そういうことも協議されないままにやっていくということは大変問題ではないかということ是指摘しておきたいと思えます。

ポートセールスの見通しについて

それで、今回説明のあった資料によると一般会計でも特別会計でも使用料や手数料がどんどん減額になっていっているのです。先ほどの御説明にもありました世界的な金融危機の影響ということを考えての予算措置なのかもしれませんが、石狩湾新港については今後、ポートセールスなどもやりながら収益を充てていきたいというふうに、たしか昨年この総務常任委員会の中でもそういうお話しをされていたと思うのですが、具体的にそのポートセールスの見通しについてちょっとお伺いしておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

総務部参事

管理組合が行っているポートセールスの詳細な部分までは私どもも承知しておりませんが、ただ最近、関西とか関東のほうを中心に、現地に出向いて行って、例えば小樽で行っているようなポートセールスの場を設けて、いろいろな企業や関係者の方々をお呼びして積極的に宣伝活動をやっているというようなことも聞いていますので、大変厳しい経済情勢ですから簡単に効果が出るとはなかなか思えない部分もありますけれども、着実に港湾収入の増加につながるよう努力はしているというふうに理解しております。

菊地委員

こういう予算を認めることは問題ではないかという指摘はしました。

国内港湾事業の調査内容について

最後に一つだけお尋ねしておきたいのですが、議会費で 270 万円が増額になっているのです。それで、本年は国内港湾事業の調査の年ということで、その予算が増額になっていると思うのですが、昨年はなかったということで、前年度比で 317 万円の減額になっているのです。317 万円と 270 万円では 50 万円程度の差なのですが、今年度の予算とその調査の内容については、これまでの比較でどういうふうに考えた方がいいのか、その点についてちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

(総務) 企画政策室林主幹

調査の内容までは管理組合から聞いておりませんが、調査をする港については、沖縄県的那覇港というふうに聞いております。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

山田委員

石狩湾新港管理組合の平成22年度予算について

それではまず、平成22年度一般会計予算から聞いてまいります。

総務費の中でソーラス関連維持費について、もし金額的にわかればお教えください。

また、港湾整備事業特別会計の総務費、人件費、港湾施設管理運営費及び大型荷役機械管理運営費についても、大まかでどれくらいかかっているのか、お教え願いたいと思います。

(総務) 企画政策室林主幹

今、詳しい資料をすべて持っているわけではないのですが、一般会計の人件費については7,700万円ほど入っております。それに参考に、特別会計の人件費は800万円ほど入っております。

総務部参事

ソーラス関連維持費は一般会計と特別会計合わせて、平成22年度で6,400万円ほどで、大型荷役機械管理運営費は約4,000万円です。

山田委員

今の御答弁をちょっと整理しますが、一般会計の総務費の中のソーラス関連維持費は、人件費も含めて6,400万円ということでしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

先ほどの人件費なのですが、一般会計の総務費のうちの人件費は2億1,900万円ほどになっています。特別会計の人件費が1,618万9,000円となっております。

山田委員

また初めに戻りますが、この一般会計の総務費の人件費が2億1,900万円、ソーラス関連維持費のほうは6,400万円でしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

今詳しい資料を持ち合わせていませんので、後ほど数字のほうは説明に上がりたいと思います。

山田委員

それでは、詳しいことはまた後ほどよろしくお願いたします。どうしてこういうことを聞くかという、やはり総額的に人件費というのは結構かかるわけなのです。特別会計の中でも、この人件費は総務費なのですが、2割ほどかかっているのです。やはりこのソーラス関連維持費でも、それに対する関連の維持費など、そういう部分では結構かかるのではないかと、思って質問させていただきました。

平成22年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求について

次に、資料の平成22年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求(案)ですが、資料の3-1の中で各概算要求されております本港地区、また航路に対しては2億円から4億円ということで4億円を計上していますし、からは3億円から5億円ということで上限の5億円を計上しておりますが、この2億円から4億円と示されている部分を上限の4億円と計上したその理由と、この上限額としたことによるメリットはあるのか、その点についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(総務)企画政策室林主幹

今回、国から示された配分予定額の中で管理組合が上限値をとっている理由として考えられるのは、上限値をとらないと歳出予算に不足が生じることがあるので上限値をとっているということ、それから、結局メリットとしては、上限値をとっていれば下がった場合でも対応できるためと考えられます。

山田委員

まさしくそうだと私も思っていました。やはりある程度、予算ですから上限値をとらないと、やはり後の配分にも多少なり影響するものだと思います。今回、その航路(-14m)と、それから北防波堤のほうの2か所に関連して伺いますが、この航路に関しては、今回このような予算となっておりますけれども、将来的にまだまだこういうような形で推移する部分があるのですが、この航路(-14m)は、将来もまだまだやっていかなければならない部分だとは思いますが、そういう予測をされている部分があればお聞かせ願いたいと思います。

総務部参事

北防波堤と航路(-14m)のそれぞれの額が示されていないと申しましたけれども、この2億円から4億円のよな両方に事業費を配分するのか、あるいはいずれかに集約してしまって、例えば、一方を休止するという方法だっていないわけではなく、まだまだわからないです。ちなみに航路(-14m)というのは、恐らくその事業で4億円ではちょっと足りないという感じはしますけれども、それから5割程度増しの6億円かぐらいあれば、今、必要としている分のしゅんせつというのはたぶん可能だと思います。その辺で早期投資効果を発揮するという面とか、あるいは今、北ガスが進めているLNG基地の関係もございますので、その辺りは国も恐らく管理組合ときちんとした協議をしながら、与えられた予算をどう活用していくのか、これから検討することと思っています。

山田委員

本当に基盤整備という部分では、こういうものを整備しないと船も入ってこられないし、ある程度予算見込みをする部分では、これも整備されないとポートセールスの一つの魅力にはならないのかと思っています。

それと、この北防波堤の延長部分ですけれども、この延長した部分でどのようなメリットがあるのか、ここまで延長するのがいいのか、その辺の判断をお聞かせ願いたいと思います。

(総務)企画政策室林主幹

この事業につきましては、西地区の岸壁(-14m)の供用にあわせて調査したときに、その部分の静穏度が確保されないということで、国の基準を満たすために防波堤を延長するという事業でございます。

山田委員

念を押しますが、航路を確保するためには、この北防波堤の延長が不可欠だということで理解してよろしいのですか。

(総務)企画政策室林主幹

航路を確保するために必要なのではなくて、西地区岸壁(-14m)の前面の静穏度が不足しているために防波堤を延長しなければならないというわけなのです。ですから、北防波堤と航路(-14m)というのは、両方同時に何が何でもやらなければならないというものとは違うのではないかと考えています。

山田委員

わかりました。ある程度こういうような形で本当に少ない予算ですけれども、この事業をぜひとも小樽市としても頑張ってもらってやっていただければと思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

石狩湾新港の国直轄事業について

今、石狩湾新港管理組合の平成21年度一般会計補正予算、それから21年度港湾整備事業特別会計の補正予算、また22年度一般会計と特別会計の両予算について、母体協議の報告があったわけですが、21年度一般会計補正予算については小樽市の母体負担が約1,660万円の減になるということで、いいと思うのですが、22年度予算について今回、国直轄事業に関して港湾関係の予算配分がなかなか示されないということがありまして、管理組合においても、また本市においても情報収集等でなかなか御苦労をされたというふうに伺っているのですが、まずこの2月9日に国の説明がやっとという感じであったということです。これが仮配分の作業値とか、ちょっと位置づけがよくわからないような数字や言葉がいろいろ出てきているわけですが、今回、国会のほうで自民党から、国土交通省においてこの箇所付情報の漏えいがあったのではないかと指摘が国会でなされて、いろいろと議論になっているわけで、それが関係して、国から管理組合に対する実際の予算が示されるのが遅れたということにつながっているのではないかとと思うのですが、その辺の経緯等についてお答えいただければと思います。

（総務）企画政策室林主幹

今回、管理組合から聞いている話ですと、今月の三、四日ごろにもしかしたら国から示されるかもしれないという話は聞いておりました。ただ、委員がおっしゃったように、国会のほうでいろいろと議論されていたようですので、その関係で延びて9日になったのではというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

議論があるところで、箇所づけについては、本当にいわゆる漏えいというような形なのかどうかということもありますけれども、今回の示された内容が事業進ちょく見込額で仮配分の作業値という、この位置づけはどういう意味でとらえたらいいのか。おまけに、2億円から4億円とか、3億円から5億円という幅を持った数字が示されてくるといふ、こういう示し方というのはどうとらえたらいいのかということをおまけにちょっと解説していただきたいのですが。

総務部参事

こういった開発予算の関係というのは、今回いろいろ国会のほうで議論されているのは承知しておりますけれども、実際の我々が今までもやってきている予算編成のやり方というのは、春に概算要求を出します。これを国のほうで一括取りまとめて、大枠で財務省との折衝が行われるわけなのですが、そのときにいろいろと修正があれば、大体秋の段階で修正要求という作業が実はあるのです。修正要求された形で取りまとめられたものは、大体年末の国の予算編成の中で、そのまま要望という形で盛り込まれていくのです。そして、それに基づいて港湾の場合ですと管理者が、みずからの自治体での予算案をつくっていくというのが今までの流れでした。最終的に国が間違いなく予算づけしたものは、国会審議が終わって予算が成立した後でなければ来ないです。ただ、実務レベルとしては、年末に、ほぼ予算としての数字は固まるものなのです。ただ、今回は、政権交代の影響があって作業がなかなか円滑に進まず、それでこういった事態になってしまったというふうに、我々は淡々ととらえています。ですから、事前に漏えいしたというのも、そういう言い方もあるのかと我々としてはそういうふうに思っているのが本音のところでは。

斉藤（陽）委員

事業仕分けとか行政刷新ということで事業費がどんどん削られていったという経緯があって、いわゆる政権交代の影響が非常に大きいわけですが、今回、北防波堤と航路（-14m）の部分の事業費は合わせて4億円、あと中央水路地区岸壁（-10m）（改良）（耐震）については5億円ということで、上限値で仮配分している状態であり、また、補助事業については、いまだに国から配分額が全く示されていないという状況で、これも概算要求で仮配分したままの状態ということで、今回はいわゆる政権交代の影響があって、配分額の確定がずれにずれてこう

いう混乱が生じているわけですが、来年度以降は政権交代がないと仮定して、こういう混乱を来年も繰り返すことはないのかということと、それともう一つは、今回のように政権交代があったとしても、新政権において何らかのもうちょっと気のきいたやり方をした場合には、各現場の仕事が滞ることなくきちんとできたのではないかと、考えるのですけれども、この 2 点について、現場の考え方はどうでしょうか。

総務部参事

公共事業の枠組みについて、政治レベルでのいろいろな議論がなされている部分ですので、我々がそれに対して言うことはできないのですけれども、ただ事務手続が非常に混乱したというのは事実ですので、その辺はやはりどんな政権であっても、地方が混乱するような状況にならないように、きちんとした方針というものをできるだけ早く示していただかないと困るというのが率直な感想でございます。

斉藤（陽）委員

先ほどから他の委員からもいろいろと質問をしていますけれども、母体負担金自体が減額の方向にありますけれども、事業自体は、静穏度を保つためといった必要性な港湾整備として行われているわけで、遅れていいというものではない。実際の港湾機能に支障を来すというようなことになっては困るわけですから、この点について今回のこういった予算削減というものが実際の港湾機能にどういう影響を与えるのかという部分については、どういうふうに見られていますか。

総務部参事

特に今回問題になるのは、石狩湾新港の場合は北防波堤だとは思いますが、その北防波堤に対する私どものスタンスというのは、必要性は当然認めているわけですが、その進め方という部分については、母体財政というのが非常に厳しい中でございますので、やはりその辺を配慮した慎重な進め方というのは、従来からお願いしてきた経緯がございます。当然ながら港湾管理者である管理組合の立場からすると静穏度の目標が満たされていないということになれば早期に解決したい、これは当然基本的な姿勢としてはそのとおりなのです。ただ、我々の今置かれている現実というのは非常に財政状況が厳しく、そうそう大規模な事業を一気に進めることは無理なわけですから、その点で今回の事態というのは、結果的に今この当面の財政状況を踏まえれば、ある程度私たちの思いというのが結果的にそういう形になったということもあると思いますけれども、ただいつまでも工事をやらないで放置しておくことにはならないので、今後またそれぞれの母体の財政状況を見ながら、管理組合としても今後の対策というのを考えていかなければならないだろうというふうに思っています。

斉藤（陽）委員

結果オーライに近いような状況にはなっているけれども、物事の考え方としてはもう少し整理して筋道立ててきちんとした方針に基づいて長期的に考えていかなければならないということだろうと思うのです。国の責任という部分も含めて、本市としても、これからいわゆる母体としての負担や責任を果たしていかなければならないところについては、きちんと考えていかなければならないと思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

佐々木委員

報告にかかわって何点かお伺いいたします。

最初に、今回、主幹のほうから予算、補正予算、一般会計予算等を含めて説明がありました。分担金及び負担金に関する説明が、最初にあってわかりやすい表現であり、さすがだというふうに評価いたします。

平成22年度石狩湾新港管理組合一般会計予算について

まず、石狩湾新港管理組合の平成22年度一般会計予算に限って質問したいと思います。

今回、この予算を管理組合のほうで立てたいいわゆる算出根拠なのですが、先ほども説明があったのですが、歳入、歳出における前年度予算との関係の比較の数字が出ています。それで、最初にプラスマイナスのそれぞれの要因についてもうちょっと詳しく説明いただけますか。

(総務)企画政策室林主幹

一般会計の対前年度比での要因ですが、まず歳出から説明いたします。

議会費は隔年で実施している港湾事業調査の旅費の関係のため増額となっております。次に、総務費の総務管理費については、360万円ほど減額となっておりますが、これにつきましては主には昨年12月に管理組合の事務所を移転した関係で庁舎の賃借料が400万円ほど減っております。監査委員費は2,000円の減ということなので、これは事務費関係で減額しているだけでございます。次に、建設事業費のほうは先ほど説明しましたので除かせていただきまして、公債費については、元利償還金の返済の減となっております。次に、諸支出金につきましては、特別会計への繰出金でございます。特別会計の収支不足に対して繰り出しているものであります。特別会計のほうで公債費の減少などによって収支が改善されましたので、2,100万円ほど減額となっております。

歳入のほうは、分担金を除きまして次の使用料につきましては、昨今の経済情勢によりまして主には岸壁使用料が落ちてございます。次は国庫支出金でございますけれども、これは港湾建設費の関係での増額分でございます。道支出金の委託料については、国から受けている港湾統計の、指定統計でございますけれども、その委託料の関係で1,000円調整しているだけでございます。諸収入金につきましては、全体で6,000円減となっておりますけれども、6,000円については臨時職員の労務保険料、保険料関係の減ということで聞いております。最後に、組合債でございますけれども、こちらにつきましては公共事業の借入分と平成21年度は1億2,400万円ほど借換えを実施しましたので、その分が減額となっておりますので、トータルでマイナス7,000万円の減となっております。

佐々木委員

恐らくこの右の欄の摘要のところにある程度書き込みができれば、非常にわかりやすいというふうに思いますので、様式の関係でそういう記載がないのだと思いますけれども、必要であればそういう別刷りの資料を作成できますか。

(総務)企画政策室林主幹

今回示している資料については管理組合から協議があったものということで出しておりますけれども、委員会として必要ということであれば私どもが作成することはできると思います。

佐々木委員

石狩湾新港管理組合一般会計の分担金及び負担金、公債費について

それから、分担金及び負担金と公債費について何点かお伺いします。分担金及び負担金については、歳入の総体に占める割合というのは、この表で見るとは約80パーセントです。予算額を分担金及び負担金で賄っているというのが現状というふうに思いますけれども、この過去5年間の歳入に占める分担金の割合と金額をお示しできますか。

(総務)企画政策室林主幹

石狩湾新港管理組合の会計についてですが、平成19年度当初予算までは一般会計と特別会計に分かれておらず、一般会計1本でございましたので、数字的に比較できないかと思いますが、説明いたします。

まず、歳入に占める負担金の割合ですが、18年度については38パーセント、金額は約27億1,800万円。19年度については47パーセント、金額は約26億8,000万円。20年度については90パーセント、金額は約24億7,100万円。21年度については81パーセント、金額は約23億4,800万円。今回示している22年度については、率が83パーセントで、金額は約22億6,800万円というふうになってございます。

佐々木委員

金額ベースでいくと下がっている感じですね。割合の関係では38パーセントから現在八十何パーセントと上がっていますが、そういうことが生じる要因について教えてください。

(総務)企画政策室林主幹

補正予算につきましては、特に平成18年度は38パーセント、19年度は47パーセントと低くなっております。これは19年度まで特別会計がなくて一般会計で全部行っていたという関係で生じているものですが、率が変わるというのは、結局歳入に占める組合債の借入れ分、例えば過去に行った建設事業や埋立事業の借換え分が入っていたり、当該年度の建設事業を行ったときの借入れ分が増えたり減ったりする関係で率のほうが増減しているというふうに考えております。

佐々木委員

同じく、歳出のほうの公債費の関係は、平成22年度予算で見ると歳出に占める割合は約53パーセントになっているのですけれども、これも同じく過去5年間の割合と実施金額についてわかりますか。

(総務)企画政策室林主幹

まず、考え方としては、歳入と同様の考え方でございますけれども、平成18年度については64パーセント、公債費の額が45億2,600万円ほど。19年度につきましては84パーセント、金額は47億6,700万円ほど。20年度については55パーセント、金額は15億1,600万円。21年度については54パーセント、金額は15億5,500万円。22年度については50パーセント、金額は13億5,700万円ほどとなっております。

佐々木委員

公債費についても減ってきているというふうに押さえてよろしいですね。この公債費が減ってくる要因なのですが、ピーク時では幾らだったのですか。

(総務)企画政策室林主幹

公債費は、先ほど申し上げたとおり、借換債ですとか、あと埋立事業の起債が10年一括償還になってございます。その償還については財源借換えで行っている関係で、多額になるということもあります。このため、その分の借換え分などを除けば、一般会計、特別会計の合計で平成19年度が24億円ほどでピークになっております。

佐々木委員

石狩湾新港に係る国直轄事業の動向について

それで、先ほどから今回の予算の特徴的な点をちょっと押さえないというふうに思っていたところなのです。それで、先ほどから国直轄事業の動向についてやりとりがありました。この動向について市はどのように認識しているのですか。この動向を踏まえて市の考え方をもう一回整理しておきたいと思っております。

(総務)企画政策室林主幹

直轄事業は今回の予算に示した事業費自体の問題と、あと先ほど菊地委員からも御質問があったように業務取扱費の関係の2点がございまして、業務取扱費については、現在、国のほうから管理組合に対して平成21年度分の内訳が示されている状況で、国の方針としては、22年度以降に業務取扱費については全廃するというお話を聞いております。

あと、直轄事業の関係ということで、直轄負担金については国のほうで22年度から25年度までそのあり方について検討していくというようなお話を聞いております。

佐々木委員

それで、そういう状況になっているのですけれども、この直轄事業に対する市の受止めと考え方についてももう少し詳しくお願いします。

総務部参事

これは私が答弁していいのかどうかという部分が実はあるのですが、基本的に直轄事業だけではなくて公共事業のあり方というのは大分変わりつつある、これは政権が交代したからあり方が変わったというわけでもないような気がしています。前政権の時代でも、ここ一、二年は公共事業の取扱い方というのは、かなり従来とは変わってきたような印象は受けておりました。ただ、この政権交代によってそれが一気に加速したような感じなのは本当の部分なのかなという気がしています。これは、国も地方もこれだけ厳しい財政状況になってきますと、一方では、いろいろな行政課題というのがもう山積してあるわけです。そうすると、どこにどういうお金を使うかというのが従来どおりにはいかないだろうという中で考えていますので、どこに重点的にお金を投資していくかというのは、これは政治のほうで最終的には決定されることだと思いますけれども、我々としては、もう従来やってきた公共事業の進め方はもうないと思われることから、新しい時代にどう対応していくか、むしろそちらのほうで我々自体も足元をきちんと見なければならぬというような考えを印象として持っています。そういう意味では、今回の部分もある意味冷静に受け止めているという状況でございます。

佐々木委員

わかりました。やはり状況を見ながら、これからは中央集権型というよりも、地域主権型へと流れが変わっていくと思いますので、そういう意味では足元をしっかりと見詰めて計画していくということが大事だと私も思います。

石狩湾新港管理組合の平成21年度補正予算、22年度当初予算及び港湾関連事業予算について

この件についてのまとめなのですが、先ほど主幹のほうからは、この補正予算と新年度予算は同意する旨回答したいという発言がありました。それで、同意する理由と今回出されている予算案について、小樽市が新年度予算案の特徴を踏まえて、どう評価し、考えているかお尋ねいたします。

総務部参事

同意する理由ということで言いますと、管理組合の行っている事務事業のすべてについて細かくチェックして、一々私どもがよしあしをつけられる、そういう部分ではないのだろうとは思っております。ただ、今回は全体を見渡した中でそれぞれの事業については、我々としてはそれはやむを得ないという判断をしていると同時に、我々も財政健全化計画の中で管理組合負担金を3億9,100万円と今こうやってきていますけれども、これを一定程度下回る数字を示されている、そういう意味では同意をするべきものだろうと考えているところでございます。

佐々木委員

石狩湾新港の現状と今後の展望について

最後に、昨年もいろいろと土地のことでやりとりさせていただきましたけれども、この石狩湾新港の港を含めての現状と今後の展望ということで、話のやりとりをしたというふうに記憶しております。その中で特に小樽市の抱える課題についてはどのように認識しているか。この前段については企業誘致の関係で、よく言う分譲率とか、それから操業企業数といいますか、そういうあたりを少しお示しいただいて議論させていただきました。そういうことで、まず現時点での分譲率、企業誘致、それから操業率がわかればお願いいたします。

(総務)企画政策室林主幹

数字としましては、12月末でございますけれども、分譲率について、まず立地状況は立地操業数は73社。面積、分譲率は47.3パーセント。操業状況については、操業者数は43社、操業率は58.9パーセントとなっております。ただ、昨年報告したときの数字より1社減ってございますけれども、これについては地域にある2社が合併して1社になりましたので、1社減っている形になっておりますけれども、実態としては操業状況は変わっていないと聞いております。

佐々木委員

変わっていないのですね。これが現状ということで、伸び悩みなのか限界なのか、その辺のところは今後の見通

しということになると思いますけれども、問題は母体負担金と税収の関係なのです。このところはやはり大事な問題だというふうに踏まえているのですけれども、これに関する現状の認識と、それから今後の見通しについてお聞かせください。

総務部参事

今、主幹のほうから立地状況について説明がありましたけれども、残念ながら石狩市域と比べると相当の開きがございませう。それで、これはどうしても小樽市域のほうが開発のスタート時点からもう遅れていたというのが否めないのですけれども、なかなか思うように企業立地が伸びていないということは確かだと思います。私どもの認識としても、石狩湾新港に参画しているというのは別に港湾管理者をやるために参画しているという一面的な部分ではなくて、地域開発全体で小樽市としてもいろいろメリットを期待して参画しているわけですから、そういう面ではできるだけ早く企業立地に伴う税収について大きく期待するというのは当然のことだと思います。しかし昨今のこの経済情勢の中では、なかなか企業立地というのが進まないという状況もありますけれども、ただ御承知のように例の風力発電の話もございませうし、最近ではエネルギーというのが一つのキーワードです。これに伴っているいろいろな引き合いも実はあるわけですね。なかなか具体的になるまでは時間がかかりませうけれども、そういった面で、やはり何でもかんでも幅を広げてというよりも、一つの時代の流れというのを踏まえて、ある意味ターゲットを絞りつつ、そしてその絞ったターゲットからまた波及していく関連企業、産業の誘致というものをやはり総合的に持っていかなければならないというふうには思っています。もう少し時間がかかるのかもしれませんが、ただ、かなり石狩湾新港の母体負担金自体が下がってきていますので、あとは税収がもう少し上がれば、メリットが多くなる時代というのは、そう遠くないという気がしております。

佐々木委員

そういう面でもよく議論になるのは、石狩湾新港の取扱貨物量も小樽港との差が出てきて、これからの展望を考えれば、あえて石狩湾新港のほうに手をつける必要はないのではないかという議論もありますけれども、やはり両方共存していくという押さえ方というのは十分浸透しているのかなという感じがするのですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

総務部参事

かつては機能分担というような名の下に、お互いに何を扱うのか、分担して扱うという議論がされていたのですが、もうかれこれ20年30年たつて世の中の産業構造から物流システムから何から、すっかり当時とは変わっているわけですね。そういう中で、見方を変えれば、小樽市というのは二つの港を持っているわけで、これをどうやってうまく活用して将来の糧にしていくかという視点に立てば、もう分担の時代ではなくて、やはり連携してお互いの持ち味を生かしながらやっていく時代だろうというふうに思っていますので、港湾の整備が、こちらは要らない、あちらが要るとかという議論ではなくて、必要な部分はどちらの港であってもある程度整備はしなければならぬわけですから、それとはまた別な議論でもっと有効に活用しようという建設的な議論がなされていくことを我々としても期待しているという状況でございませう。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。